

◆平成26年度 私立幼稚園関係政府予算の概算要求まとまる（概要）

幼稚園と保育所の負担を平準化 第1階層の保護者負担を無償に

8月30日、文部科学省は財務省へ提出する平成26年度の概算要求の内容を公表しました。子ども・子育て支援新制度への対応等に多忙な中、幼稚園教育の一層の充実を図るため、全日私幼連では香川敬会長を先頭に強力な要望活動を展開した結果、大きな成果に結びつきました。主な内容は下記のとおりです。詳しくは私幼時報でお知らせいたします。

私立高等学校等経常費助成費補助・幼稚園分

342億6,700万円（対前年度9億3,400万円増2.8%アップ）

園児1人あたり単価

23,019円（対前年度219円増1.0%アップ）

幼稚園特別支援教育経費

48億3,400万円（対前年度8億1,300万円増20.2%アップ）

平成24年度（31億6,500万円）に対して、2年間で52.7%の増加

幼稚園就園奨励費補助

339億500万円（対前年度103億6,700万円増44.0%アップ）

①低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

I 生活保護世帯 （保護者負担を無償）	<u>308,000円</u> （78,800円増）
II 市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む）	199,200円（前年度同額）
III 市町村民税所得割課税額（77,100円以下）	115,200円（前年度同額）
IV 市町村民税所得割課税額（211,200円以下）	62,200円（前年度同額）

②多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、小学校3年生以下の子どもがいる家庭で、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。

兄弟が幼稚園等	<u>第2子</u>	<u>0.5</u>	<u>(所得制限を撤廃)</u>
	第3子以降	0.0	(所得制限なし)
兄弟が小1～3	<u>第2子</u>	<u>0.75</u>	<u>→ 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)</u>
	<u>第3子以降</u>	<u>0.0</u>	<u>(所得制限を撤廃)</u>

私立幼稚園施設整備費補助

25億500万円（前年同額）

[今号は3枚]

平成26年度幼児教育関係概算要求の概要

(単位：百万円)

区 分	25年度 当初予算額	26年度 概算要求額	比較増△減	備 考																																				
幼児教育課関係予算総額	23,591	33,953	10,361																																					
1. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） （幼稚園就園奨励費補助）	23,538	33,905	10,367																																					
<p>(1) 低所得世帯の保護者負担軽減 保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。 （無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）</p> <p>(階層区分)</p> <p>【公立】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">生活保護世帯</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">79,000円</td> <td style="width: 20%;">(59,000円増)</td> <td>保護者負担を無償</td> </tr> <tr> <td>市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円まで)</td> <td style="text-align: right;">20,000円</td> <td></td> <td>(前年度同額)</td> </tr> </table> <p>【私立】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">第Ⅰ階層：生活保護世帯</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">308,000円</td> <td style="width: 20%;">(78,800円増)</td> <td>保護者負担を無償</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)</td> <td style="text-align: right;">199,200円</td> <td></td> <td>(前年度同額)</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 (77,100円以下)世帯(年収約360万円まで)</td> <td style="text-align: right;">115,200円</td> <td></td> <td>(前年度同額)</td> </tr> <tr> <td>第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 (211,200円以下)世帯(年収約680万円まで)</td> <td style="text-align: right;">62,200円</td> <td></td> <td>(前年度同額)</td> </tr> </table> <p>※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額) ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。</p> <p>(2) 多子世帯の保護者負担軽減の拡充 保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園に同時就園している場合 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第2子</td> <td style="width: 20%;">0.5</td> <td style="width: 60%;">(所得制限を撤廃)</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>0.0</td> <td>(所得制限なし)</td> </tr> </table> ○小学校1～3年生の兄・姉がいる場合 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第2子</td> <td style="width: 20%;">0.75</td> <td style="width: 60%;">→ 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>0.0</td> <td>(所得制限を撤廃)</td> </tr> </table> <p>※ 数値は、第1子の保護者負担割合を「1.0」とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。 ※ 無償となる保育料の上限は平均単価(公立：79,000円 私立：308,000円)</p>					生活保護世帯	79,000円	(59,000円増)	保護者負担を無償	市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円まで)	20,000円		(前年度同額)	第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円	(78,800円増)	保護者負担を無償	第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)	199,200円		(前年度同額)	第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 (77,100円以下)世帯(年収約360万円まで)	115,200円		(前年度同額)	第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 (211,200円以下)世帯(年収約680万円まで)	62,200円		(前年度同額)	第2子	0.5	(所得制限を撤廃)	第3子以降	0.0	(所得制限なし)	第2子	0.75	→ 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)	第3子以降	0.0	(所得制限を撤廃)
生活保護世帯	79,000円	(59,000円増)	保護者負担を無償																																					
市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円まで)	20,000円		(前年度同額)																																					
第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円	(78,800円増)	保護者負担を無償																																					
第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)	199,200円		(前年度同額)																																					
第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 (77,100円以下)世帯(年収約360万円まで)	115,200円		(前年度同額)																																					
第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 (211,200円以下)世帯(年収約680万円まで)	62,200円		(前年度同額)																																					
第2子	0.5	(所得制限を撤廃)																																						
第3子以降	0.0	(所得制限なし)																																						
第2子	0.75	→ 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)																																						
第3子以降	0.0	(所得制限を撤廃)																																						
2. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	20	18	△2	・幼稚園教育理解推進事業 18百万円																																				
3. 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業	34	30	△4	・子ども・子育て支援新制度の実施に係る検討等 ・幼児教育の改善・充実調査研究 8百万円 22百万円																																				
<p>【参考】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">1. 私立幼稚園施設整備費補助</td> <td style="width: 10%;">2,505</td> <td style="width: 10%;">2,505</td> <td style="width: 10%;">0</td> <td rowspan="3">※公立幼稚園施設整備費については、224,528百万円の内数</td> </tr> <tr> <td>2. 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)</td> <td>33,333</td> <td>34,267</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td>(ア) 一般補助</td> <td>24,476</td> <td>24,432</td> <td>△44</td> </tr> <tr> <td>(イ) 特別補助</td> <td>8,857</td> <td>9,835</td> <td>978</td> <td>1. 子育て支援推進経費 ・預かり保育推進事業 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 4,021百万円→4,834百万円</td> </tr> <tr> <td>3. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業</td> <td>3,913</td> <td>3,910</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">※認定こども園の施設整備などを行う「安心こども基金」については、期限延長等について検討</p>					1. 私立幼稚園施設整備費補助	2,505	2,505	0	※公立幼稚園施設整備費については、224,528百万円の内数	2. 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)	33,333	34,267	934	(ア) 一般補助	24,476	24,432	△44	(イ) 特別補助	8,857	9,835	978	1. 子育て支援推進経費 ・預かり保育推進事業 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 4,021百万円→4,834百万円	3. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業	3,913	3,910	—														
1. 私立幼稚園施設整備費補助	2,505	2,505	0	※公立幼稚園施設整備費については、224,528百万円の内数																																				
2. 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)	33,333	34,267	934																																					
(ア) 一般補助	24,476	24,432	△44																																					
(イ) 特別補助	8,857	9,835	978	1. 子育て支援推進経費 ・預かり保育推進事業 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 4,021百万円→4,834百万円																																				
3. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業	3,913	3,910	—																																					